

沿岸広域振興局長告示第50号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定に基づく市町村道の改築に関する工事を次のとおり開始する。

平成23年7月26日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

- 1 市町村道の路線名 その他市道北部環状線
- 2 工事区間 宮古市山口五丁目8番17地先から佐原三丁目21番4地先まで
- 3 工事の種類 道路改築工事
- 4 工事開始の日 平成23年7月27日